

第Ⅱ編 主要課題の展開

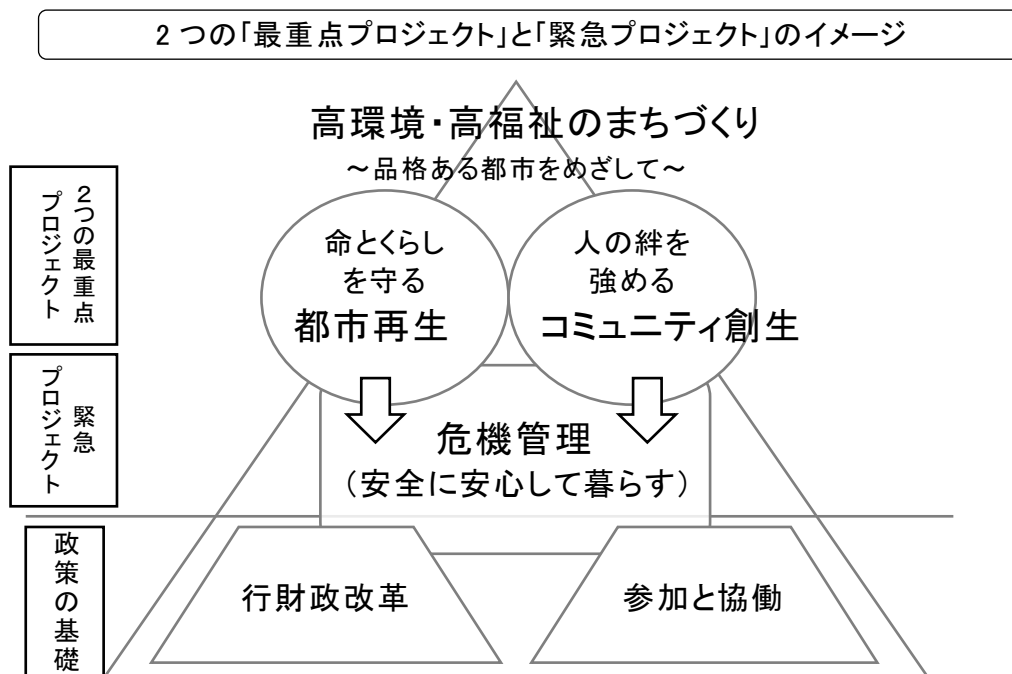
第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

1 「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

これまで第Ⅰ編で述べたように、今後、市の厳しい財政状況や東日本大震災の発生も踏まえ、「選択と集中」によるプロジェクトや施策の一層の重点化が必要であると考えます。

そこで、次項のとおり、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、それを支える「参加と協働」と「行財政改革」の2つを「政策の基礎」と位置づけるとともに、「危機管理」を「緊急プロジェクト」として、これらを主要課題として展開するものとします。

2 2つの「最重点プロジェクト」と「緊急プロジェクト」の主な取り組み



「最重点プロジェクト」

① 成熟した都市の質的向上を目指す、「都市再生」プロジェクト

- ◇ 東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を活用した安全安心と健康長寿のまちづくりの拠点として、災害時の一時避難場所となる防災公園、スポーツ施設とともに老朽化した公共施設を集約化する新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
- ◇ 公会堂のリニューアルなど、施設機能や利便性の向上及び施設の長寿命化を図るための計画的な公共施設の維持保全

② ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

- ◇ コミュニティ住区を基盤として、住民協議会をはじめとする地域の市民・関係団体等が連携し、協働して取り組む地域ケアネットワーク事業の拡充や、高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムの確立に向けた災害時要援護者支援事業
- ◇ 中学校区を単位として全市展開されている、保護者や地域の住民が参画するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

「緊急プロジェクト」

③ あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る、「危機管理」プロジェクト

- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の改定、事業継続計画の策定と防災マニュアルの整備、災害時の市災害対策本部の機能強化
- ◇ 地震に伴って発生した原発事故、鉄道の運休、停電、水道水や食品の汚染不安など市民生活に大きな不安と混乱をもたらした課題への取り組みに加え、自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上

3 「政策の基礎」

① 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組みます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

② まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

4 重点プロジェクトとメリハリをつけた関連事業の設定

「最重点プロジェクト」と「緊急プロジェクト」のほか、「重点プロジェクト」の候補として、「子ども・子育て支援」、「健康長寿社会」、「生活のセーフティーネット」、「サステナブル都市」、「地域活性化」などの課題を中心に検討を進めます。

《5つの重点プロジェクト候補》

◇子ども・子育て支援プロジェクト

地域で孤立しない親子のネットワークづくりや、保育定員拡充による待機児解消策

◇健康長寿社会プロジェクト

「健康寿命延伸」のための健康づくりや、各住区の地域包括支援センターの充実

◇生活のセーフティーネットプロジェクト

低所得者・離職者への支援や、買い物支援

◇サステナブル都市プロジェクト

地球温暖化対策の取り組みや、ごみの減量化・資源化の推進

◇地域活性化プロジェクト

地域資源を活用した観光の振興や、農商工連携の推進

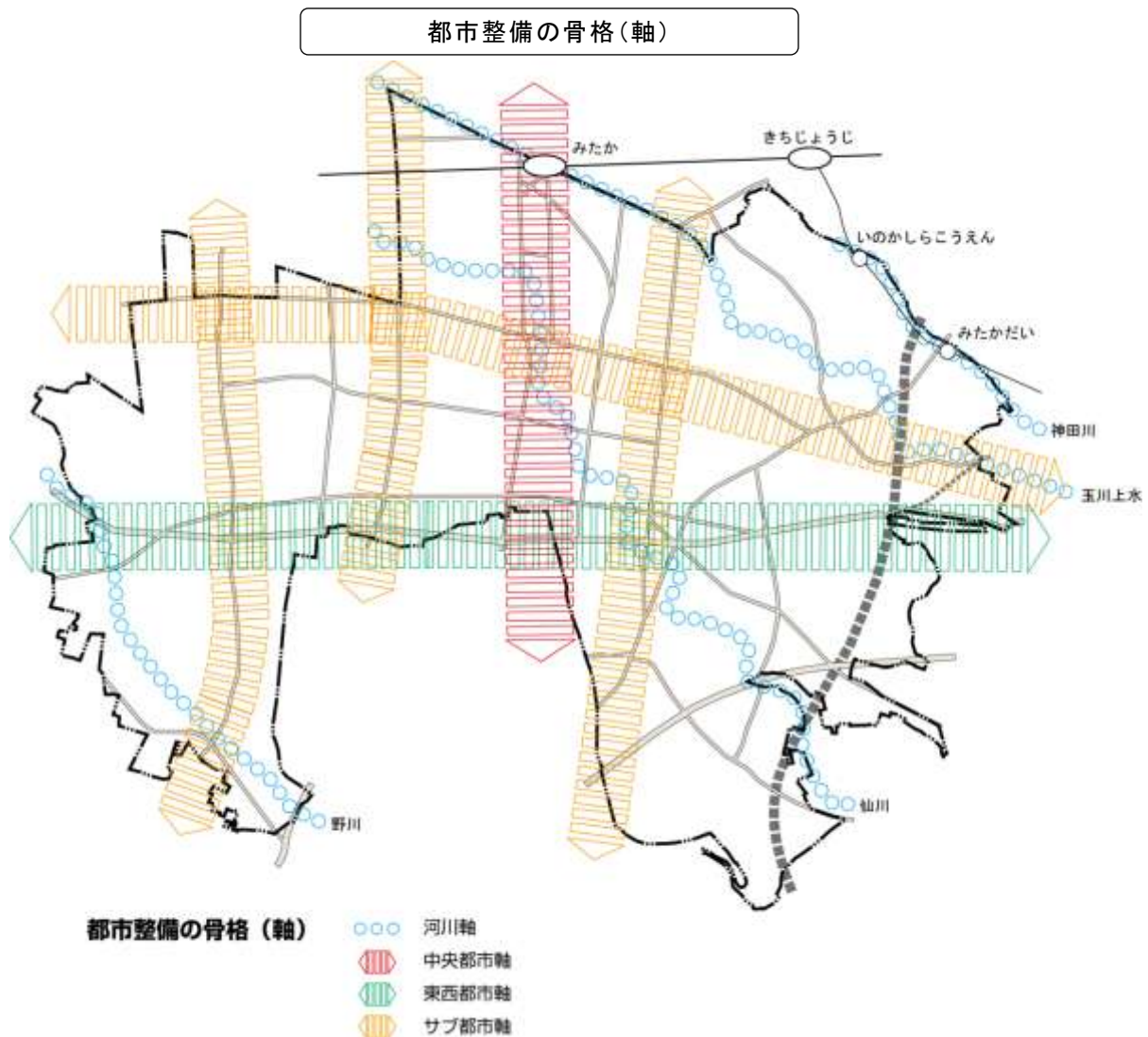
第2 都市空間整備の基本的な考え方の方向性

今後、市の人口はしばらく増加傾向を示すとされていますが、将来確実に訪れる人口減少時代も見据えて、都市計画制度等を活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。

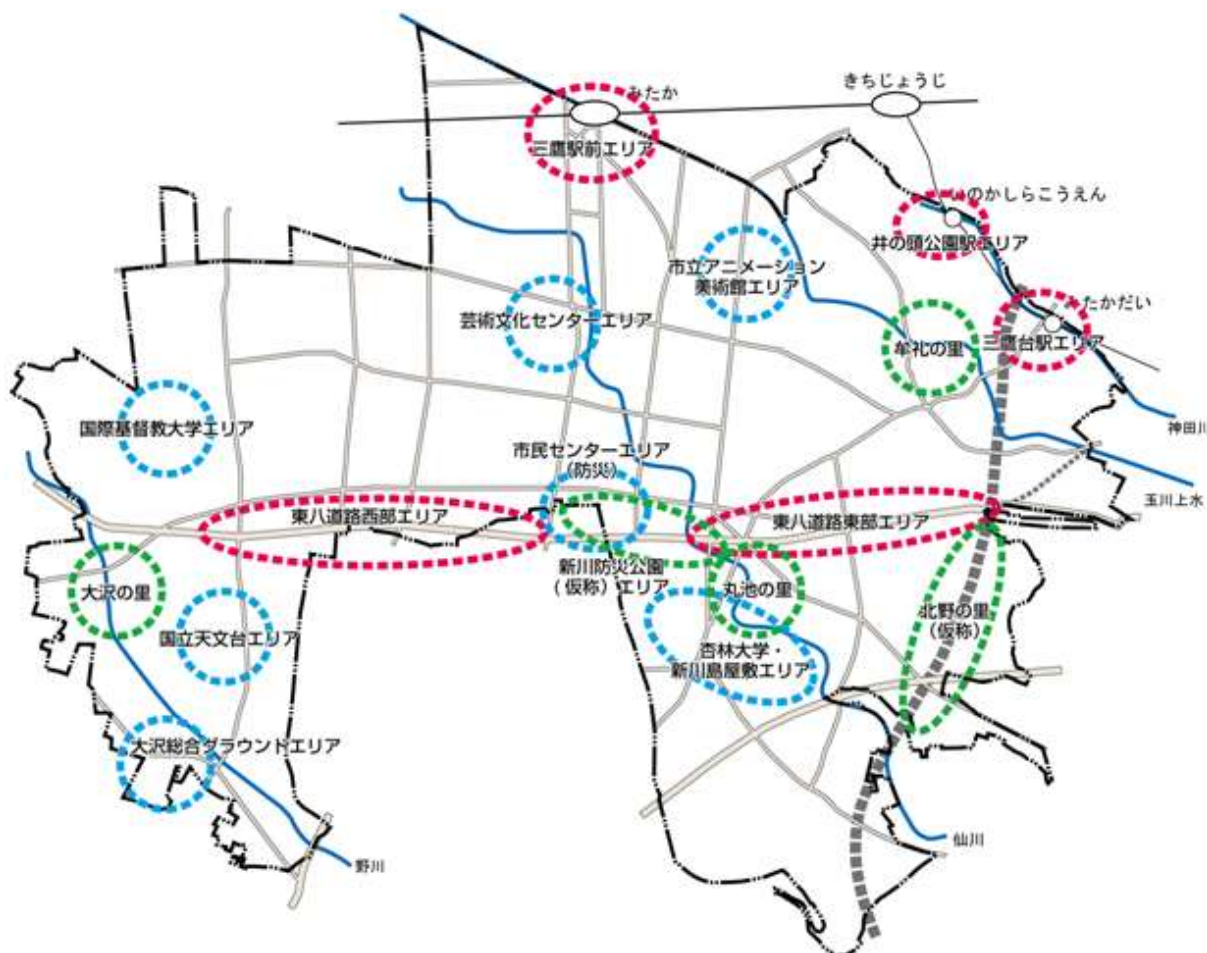
また、高度経済成長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。

さらに、市が平成 22 年度に実施した市民意向調査では、三鷹市民の定住意向は高まっています。都市空間の整備にあたっては、今後も高品質なまちづくりを目指して、三鷹の都市としてのブランドイメージを高めていくとともに、都市の活力の維持向上を図ることも重要です。

これらの取り組みにより、全ての世代の人が安心して住み続けることのできる高環境・高福祉のまちづくりの整備が進むものと考えます。



都市づくりの拠点イメージ



(1) 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路の建設に伴い周辺地域の将来像を構築することや、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線・東八道路の完成後のまちづくりなど、今後、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうした事業によってもたらされるまちの変化を、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげる取り組みとして進める必要があります。

土地利用総合計画 2010 では、市内を「住環境整備ゾーン」、「自然環境整備ゾーン」、「活動環境整備ゾーン」の 3 つのゾーンに分類し、緑と水の公園都市の実現に向けた取り組みを進めてきました。具体的には、敷地面積の最低限度の指定や、高度地区の高さの最高限度を指定、特別用途地区の指定等により、それぞれの特性に応じた環境整備が着実に成果をあげてきましたが、安全・安心のまちづくりの観点から、防災空間としてのオープンスペース確保や、道路・河川等を防災軸とした都市の骨格形成と合わせ、木造密集住宅地域の改善など総合的なまちづくりにより良好な都市空間を整備していく必要があります。

都市骨格の重要な要素である道路に関しては、バリアフリー化を図る道路の整備を進めるとともに、歩道の設置、自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅などにより、通行する誰もが安全で安心して移動することができる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバス等の公共交通機関の充実、駐輪場整備など、過度のマイカー依存を見直し、環境にも配慮したサステナブル都市として質の高い交通環境創出のための都市基盤、都市施設の整備に取り組みます。

(2) 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に努める必要があります。現行の計画に位置付けられた、「骨格(軸)」、「拠点」、「まちづくりのゾーニング」の整備等について進捗状況の検証を行いながら、新たに生物多様性等への配慮の観点も加えて「量」的增加だけでなく、緑の「質」の向上を目指し、緑と水の公園都市の実現を図る必要があります。そのためには、道路インフラを基礎とした「回遊ルート」に沿った緑化推進や、ふれあいの里をはじめとする公園整備などの「拠点」緑化に加え、市域全体に点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として見直しを図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。

また、市内に多く残る生産緑地等の農地や雑木林について、都市計画法等の制度との連携を図るなど、新たな視点での保全策を検討し、三鷹らしい「質」の高い緑の空間の確保を図ります。

さらに、「まちの新たな拠点」として設置される新川防災公園(仮称)や、東京外かく環状道路事業の進展により市内に創出される北野の里(仮称)などの拠点や空間等について、新たな「コミュニティ創生」の拠点として、市民の交流と憩いの場となるように、既存の周辺環境との調和を図り、整備・活用に向けた取り組みを進めていくことが課題となっています。

(3) 「質」の高い「風景・景観」創出に向けて

三鷹市の目指すべき風景・景観像の実現に向けて、地域特性を踏まえた良好な風景・景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線の景観基本軸については地域特性に適した風景・景観誘導の充実を図るとともに、市独自の取り組みとして、ふれあいの里をはじめとする風景・景観づくりの拠点となる区域の風景・景観誘導についても検討します。

コミュニティ住区ごとの風景・景観づくりについては、三鷹らしい風景・景観の構成要素である①自然の風景・景観、②農の風景・景観、③文化の風景・景観、④活動の風景・景観、⑤コミュニティの風景・景観を基本に、住区の風景・景観資源を加え、各住区の地域特性を活かした風景・景観づくりを進めます。

